

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 平成23年11月24日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時02分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第23号 平成23年度あきる野市教育委員会所管
予算(第4号補正)について
- 日程第2 議案第24号 あきる野市教育委員会教育長の任命につ
いて
- 日程第3 議案第25号 あきる野市図書館運営規則及びあきる野
市産業文化複合施設の設置及び管理に関
する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第4 協議事項(1) 戸倉小学校の今後のあり方について
- 日程第5 教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 溝口勲夫 |
| 委員長職務代理者 | 古田土暢子 |
| 委員 | 松村茂夫 |
| 委員 | 山城清邦 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育部長 | 荻島邦彦 |
| 指導担当部長 | 新村紀昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長 | 鈴木恵子 |
| 教育施設担当課長 | 石川英次 |
| 学校給食課長 | 小林賢司 |
| 指導担当課長 | 千葉貴樹 |

9 事務局欠席者

生涯学習推進課長	関 谷 学
体 育 課 長	木 下 義 彦
国 体 推 進 室 長	橋 本 恵 司
図 書 館 長	森 下 正
秋川キララホール館長	逢 坂 郁 生
指 導 主 事	梶 井 ひ と み
指 導 主 事	西 山 豪 一
公 民 館 長	岡 野 要 一

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

議長（溝口勲夫君）

ただいまからあきる野市教育委員会 11 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は岡野公民館長が欠席しています。

では、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、松村委員と山城委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 23 号平成 23 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 23 号平成 23 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）についての議案を提出いたします。

部長より説明いたします。

議長（溝口勲夫君）

荻島部長。

教育部長（荻島邦彦君）

では、座ったまま失礼します。

議長（溝口勲夫君）

はい、結構です。

教育部長（荻島邦彦君）

議案第 23 号平成 23 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について説明させていただきます。

提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、平成 23 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。学校教育関係のほうを私から、生涯学習関係は山田部長から御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。15 都支出金、02 都補助金、07 教育費都補助金、補正予算額 577 万 7,000 円の増額についてでございます。これにつきましては、東京都公立学校施設耐震化支援事業補助金交付要綱の一部改正に伴いまして、補助金算定の基礎額が増額となったことに伴う補正ということでございます。

1 ページめくっていただきまして、歳出でございます。款 10 教育費、01 教育総務費、02 事務局費 255 万 9,000 円の減額でございます。内容でございますけれども、小規模学校対策事業経費 145 万 7,000 円の減額、これにつきましては、小宮小学校の統合記念誌作成委託料につきまして、契約差金が生じたことによる減額でございます。

また、教育委員会事務局指導一般経費 1 1 0 万 2, 0 0 0 円の減額につきましては、今指導係、正職員 2 名、再任用職員 1 名という形でございますけれども、その前には、非常勤職員がいました。再任用職員が充当できましたので、非常勤職員の賃金を減額したというものでございます。

次に、0 2 小学校費、0 4 学校整備費、補正予算額が 5 5 5 万 9, 0 0 0 円の減額でございます。これにつきましては、小学校整備事業経費を減額するものでございまして、内容につきましては、小学校統合に伴う教育環境整備工事設計委託料、1 6 0 万円の増額でございます。これにつきましては、2 4 年 4 月 1 日に小宮小学校が五日市小学校に統合することに伴いまして、事前準備として、スクールバス待機所と、そのほかにも学校の西側にあります飼育小屋ですとか、それから焼き物用の窯を入れる建物、それから屋外倉庫の改修等、そういったものにかかわる設計委託料を増額するものでございます。

また、小学校校舎・体育館耐震補強工事に伴う契約差金が 7 1 5 万 9, 0 0 0 円発生いたしましたので、これを差し引きいたしまして 5 5 5 万 9, 0 0 0 円を減額するというところでございます。

次に、0 3 中学校費、0 4 学校整備費 8 5 万 4, 0 0 0 円の増額につきましては、中学校整備事業経費を増額するものでございまして、内容といたしましては、中学校の校舎・体育館耐震補強工事の契約差金が発生しておりますので、3 6 4 万 6, 0 0 0 円の減額。それから、増戸中学校と五日市中学校の体育館の倉庫増築工事に伴いまして、建築基準法にのっとった改修とするため、該当箇所の窓ガラスを網入りガラスに交換するための工事費 4 5 0 万円を増額するというので、差し引き 8 5 万 4, 0 0 0 円を増額するということでございます。

それから、次のページに学校給食がありますので、0 6 学校給食費、0 1 給食総務費 9 7 万 6, 0 0 0 円の増額でございます。内容につきましては、備品購入費 3 0 万円の増額でございますけれども、これにつきましては秋川給食センターの調理用ミキサーが故障し、修理不能のために買いかえるものでございます。また、修繕料 6 7 万 6, 0 0 0 円の増額につきましては、受水槽の給水制御バルブが劣化いたしまして、正常に作動しなくなったため、修理を行うものでございます。

次に、0 2 給食事業費 3 2 5 万円の増額につきましては、秋川分、五日市分ともにボイラー用重油の値上がりにより不足が見込まれるために、それぞれ秋川分については 2 2 8 万 1, 0 0 0 円、五日市分については 9 6 万 9, 0 0 0 円を増額するというものでございます。

以上が学校教育関係の補正予算ということでございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、続きまして前のページ、0 4 社会教育費、0 5 図書館費、これにつきましては、1 0 4 万 3, 0 0 0 円の増額でございます。内容につきましては、中央図書館維持管理経費のうち、中央図書館の前に庭園がございますが、その庭園灯が夏場に何者かによ

って壊されまして、今壊れています。今、日没時刻が早くなりまして、夜間来館者に不都合が生じないように、修繕をするものです。

以上が05図書館費、104万3,000円の増額の内容です。

続きまして、06郷土館費9万4,000円の増額です。こちらは、五日市郷土館運営管理経費でございまして、台風15号による強風のため、郷土館前にある市倉家のところに建っている穀箱の屋根等が破損をしました。そのための修理でございまして。

続きまして、07秋川キララホール運営費47万1,000円の減額でございまして。これにつきましては、非常用発電機蓄電池交換工事を行ったんですが、これも契約差金が出ましたので、減額するものでございまして。

次のページにかかっておりますが、05保健体育費、02体育施設費25万7,000円の増額でございまして。秋川体育館運営管理経費でございまして、これの修繕費、これにつきましては、冷暖房運転時にベアリングによって何か異常音が生じました。試験的に運転をしたところ、そういう異常音が発見されました。そのため、12月末から暖房稼働を行うんですけど、それに向けて、そのベアリングの交換等の修繕をする必要が出てきたため、補正をさせていただくということでございまして。

以上でございまして。

議長（溝口勲夫君）

ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

《はい》

議長（溝口勲夫君）

特にご意見等ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第23号平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

異議なしと認めます。

議案第23号平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）について、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第24号あきる野市教育委員会教育長の任命についてを上程します。

本件は人事案件ですので、非公開で進めたいと思います。

＝非公開＝

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

ただいま全会一致で宮林委員を平成23年11月26日からの任期となる教育長に引き

続き任命することが承認されました。

では、教育長から一言ごあいさつをお願い申し上げます。

教育長（宮林 徹君）

それじゃ、改めて、ただいまご承認いただいて大変ありがとうございました。思えば、ふっと考えてみたら、教育の道50年なんです。25のときに先生と呼ばれる職業について、今74歳ですから、どう考えても50年。50年も教育の最前線で生きてこられた我が人生、大変私は幸せだったなというふうに思いますけれども、これからの4年、私自身も人生の最後の締めくくりの4年間を、今まで計画的にやってきたものも粛々とやっていくわけですが、皆さんと一緒にまたやれるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。特に優秀な職員がおります。私は言うことは言うけれども、あとはもうみんな部課長が考えて現場でやってくださっているわけですから、しっかりと事業を進めていきたいと思ひます。必ずしも安閑としていられる状況はないわけですから、いつも個別の案件はありますから、しっかりとやっていきたいと思ひます。よろしくどうぞお願ひいたします。

議長（溝口勲夫君）

よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

続きまして、日程第3 議案第25号あきる野市図書館運営規則及びあきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を上程します。

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

まず、御説明する前に、皆様におわびを申しあげます。これ追加議案ということで出させていただきました。こちらの施設については、教育委員会の施設だけではなくて、市長部局の施設も含めまして全庁的に市民サービスの向上の観点から、申請日等の見直しを図ったところがございます。10月からこの作業を始めたため、すべて本定例会の議案に間に合うための手続きがどうしてもできませんので、本日追加議案ということにさせていただきました。大変申しわけございません。

それでは、議案第25号についてご説明させていただきます。あきる野市図書館運営規則及びあきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございます。提案理由につきましては、あきる野市図書館運営規則及びあきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を下記のとおり改正する必要が生じたので、委員会の承認を求めるものでございます。

この記書きを見ていただきますと、あきる野市図書館運営規則及びあきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則。あきる野市図書館運営規則の一部改正、まずはこれでございます。

第1条、あきる野市図書館運営規則の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「使用する日の前月の初日から使用日の7日前まで」を「次の各号に掲げる使用する時間の区分に応じ、当該各号に掲げる期間内」に改め、同項に次の2号を加える。

(1)、あきる野市東部図書館エルの開館時間に使用するとき、使用日の属する月の1月

前の月の初日から当日まで。

(2)、あきる野市東部図書館エルの開館時間以外又は定例日若しくは特別整理日の休館日に使用するとき、使用日の属する月の1月前の月の初日から7日前まで、こう読むと、なかなかわかりづらいので、ちょっと説明をしますと、図書館エルにつきましては、従前は東部図書館、今現在は1月前の初日から7日前までの申請、申請期間は使用する日の7日前までに申請するというようになっておりましたが、今回の改正に当たっては、図書館が開館されているときは当日まででいいですよと、図書館が閉館しているときには、従前のおり7日前までというような形になります。

これにつきましては、通常図書館の閉館時間については、市の職員もおりませんので、これシルバー人材センターに委託をかけておりました、そういう関係からやはりその日までということがなかなかできませんので、この点については従前の7日前というように、そういう改正です。

続きまして、今度はルピアのほうです。あきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正。

第2条、あきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「ルピアホール又は展示室を利用するときは利用日の12月前の月の初日から利用日の15日前まで、その他の施設を利用するときは利用日の2月前の月の初日から利用日の3日前まで」を「ルピアホールを利用するときは利用日の属する月の12月前の月の初日から7日前まで、展示室を利用するときは利用日の属する月の12月前の月の初日から当日まで、その他の施設を利用するときは利用日の属する月の3月前の月の初日から当日まで」に改め、同条第3項中「ルピアホール又は展示室と併せてその他の施設を利用するときは、利用日の12月前の月の初日から利用日の15日前まで」を「ルピアホールと併せてその他の施設を利用するときは利用日の属する月の12月前の月の初日から7日前まで、展示室と併せてその他の施設を利用するときは利用日の属する月の12月前の月の初日から当日まで」に改め、同条第5項を削ると。

附則、この規則は平成24年1月1日から施行ということで、なかなか読んだだけだと何言っているのかわからないので、これも説明をさせていただきます。

ルピアホールの施設も利用申請の日の変更で、申請ができる日の変更でございます。まず、ルピアにはルピアホールと展示室、あと会議室、この3種類が主にございまして、まずはルピアホールにつきましては、従前、今ですね12月前、初日の日から使用する日の15日前まで、そういう規定があります。じゃ使いたい日の半月前までに申請をしてくださいという規定であったものを、12月前の初日は変わりません。ただ、使用する日の7日前までに申請をしてくださいという、8日間延長をしたということです。

次に、展示室については、ルピアホールと同様に、1年前から15日前までが従前でした。これを展示室に限っては当日まで申請ができますよということにしました。

そして、ルピアの集会室、その他の施設になりますけれども、今まで2月前の初日から3日前までに申請をするということになっていたものを、3月前の初日から当日までということで申請期間を広げました。ただし、この集会室等については、ホールとあわせて利

用するときは、1年前、12月前の初日から7日前までに申請をしてください。展示室とあわせて利用するときは、12月前初日から当日まで、そういうことに変わりません。こう言ってもなかなかわかりづらいかもかもしれませんが。

議長（溝口勲夫君）

いや、わかりますよ。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

そういう改正でございます。いずれにいたしましても、市民目線に立ちまして、なるべく申請期間を当日までにしようということでございます。

この施行の日は来年の1月1日からということでございます。

なお、周知につきましては、12月15日号の広報誌及びホームページで周知を図っていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（溝口勲夫君）

丁寧な御説明もいただきました。おわかりになったかとは思いますが、これに関連してご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思っております。

山城委員。

委員（山城清邦君）

意見というより質問なんですけれど、お役所の方法をお聞きしたいんですけど、規則を改正する場合には、規則を改正する規則をつくるのですか。規則本体をいじるための規則ということですか。

教育総務課長（鈴木恵子君）

はい、条例を改正する場合なら、改正する条例を制定します。

委員（山城清邦君）

本体をいきなりいじることはできないわけですか。

教育総務課長（鈴木恵子君）

はい。そういう条例や規則を上程をしてご承認いただきます。

委員（山城清邦君）

デコレーションされた段階で本体の文言の修正が行われるんですか。

教育総務課長（鈴木恵子君）

はい。

委員（山城清邦君）

はい、ありがとうございます。

議長（溝口勲夫君）

はい。

委員（山城清邦君）

それから、すみません、質問いいですか。

議長（溝口勲夫君）

はい、どうぞ。

委員（山城清邦君） 35：35

第1条の(2)の東部図書館エルの開館時間以外又は定例日、とありますが定例日というのは何ですか。

図書館長(森下 正君)

定例日というのは、毎週月曜日が定例の休館日になっておりまして。

議長(溝口勲夫君)

定例日などとするとわかりにくいね。定例休館日にした方が。これ規則はそうなのですか……

他の施設でも公共施設を貸し出す場合には、かなり弾力的に対応してもらっていると思うのですが、規則上そのまま残っていて変えたほうがいいのであれば、それもう一回点検していただいて、見直す意味があれば、ぜひ対応していただきというふうに思いました。

よろしいですか。いいですか。

では、質問等ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第25号あきる野市図書館運営規則及びあきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

議長(溝口勲夫君)

異議なしと認めます。

議案第25号あきる野市図書館運営規則及びあきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 協議事項(1)戸倉小学校の今後のあり方について。

提出者は説明お願いいたします。

荻島部長。

教育部長(荻島邦彦君)

戸倉小学校の統廃合の関係につきましては、これまで縷々経過報告をさせていただいてきたわけですが、ここに来まして統合、また統合する年度等がより明確になってまいりましたので、今後の取り組み方につきましてご説明をさせていただき、ご承認をいただきたいということでございます。

それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、戸倉小学校の今後のあり方について、経過でございます。教育委員会では戸倉小学校の児童数が年々減少を続け、今後も増加する見込みがないことから、子どもたちの教育環境を向上させるためには、戸倉小学校を五日市小学校に統合する時期に来ているとの判断に至り、昨年度地域説明会を行ったところでございます。

その結果、地域や保護者の中から統合は受け入れられないとの意見があり、地域としての意向がまとまっていないことから、再度検討をお願いしておりました。

こうした中、平成23年8月26日付で戸倉小学校PTA保護者代表から、戸倉小学校PTA保護者の総意により、戸倉小学校の今後の方向性については、統廃合の道を選択することになりましたとの報告がございました。

また、統合の年度につきましては、同年10月24日付で戸倉小学校は平成24年度で閉校し、平成25年度から五日市小学校に統合することが望ましいとの結論に至った旨の報告がございました。

こうしたことを踏まえまして、教育委員会も、事務局でございますけれども、自治会役員など関係者の方々にその経過を報告いたしまして、今後の対応について協議してきたところでございます。

その結果、地域の方たちの意向もある程度確認、地域の方たちといいたしめようか、代表する自治会の役員の方、財産区の方、あと土地を一部借りている光厳寺さん等の意向も確認できましたので、教育委員会といたしまして、保護者の意向を尊重いたしまして、平成25年4月1日に戸倉小学校を五日市小学校に統合するための準備を進めさせていただきたいというものでございます。

2といたしまして、統合までのスケジュールでございます。縦軸が23年、24年、25年、横軸が教育委員会、庁議、市の内部の会議でございます。あと議会というようなことになっております。

まず、23年11月24日、本日の定例会で今後のあり方についてこれから説明していく方法でよろしいかというようなことをご確認をさせていただきたいということでございます。12月の議会がありますので、12月の議会の議員全員協議会、12月2日に予定されておりますけれども、今お出ししております資料を議会のほうに報告をさせていただきたいと考えております。

年を明けまして、平成24年1月26日に教育委員会定例会に条例を改正するための議案を上程させていただき、その了解を受けた後に、3月議会に学校の設置条例の一部改正を出していくというような流れでございます。

そして、1年間かけまして準備を行って、25年4月1日、五日市小学校に統合というような段取りで考えております。基本的には小宮小学校の経験を生かすような形での対応ということでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。これにつきましても、ほぼ小宮小学校を前例としているところでございまして、まず年が明けましたならば、地域に呼びかけまして、検討会議を設置していくということでございます。教育委員会関係で所管する教育環境検討会議、それから施設の後の利用方法を検討する施設・地域検討会議、それぞれ教育環境につきましては、教育部所管、施設におきましては企画政策部が所管して地域の方たちを入れて検討会議を設置していくということでございます。

検討内容につきましては、教育環境につきましては、児童の安全対策、通学手段の検討、放課後・学校休業中の対策、戸倉小学校の取り組みを生かした教育課程の検討等というようなことでございます。

施設の関係につきましては、戸倉小学校施設の活用、地域の課題等の検討というようなものを内容としていくことでございます。

それから、(2)といたしまして、東京都の事業であります新しい学校づくり重点支援事業が活用できる期間内でございますので、この重点支援事業を活用して、戸倉小学校が五日市小学校に統合した場合に、五日市小学校がしっかりと整備ができるというふうなこと

で活用していくというものでございます。

なお、基本的にはまだ統合に対してはつきり理解、情報として持っているという方々が、保護者の方は当然、総意で決めていただきましたので、保護者の方は承知しているという形になります。それから、自治会の正副会長、役員の方も当然のことながら、その話をさせていただいていますので、了解している。周辺の方々については、何となく知っているよという話があります。ところが、正式に住民の方たちにこうなりましたという報告をまださせていただけていない状況がございますので、自治会の役員の方に説明会をやるようか、または通知を出す形でよろしいかというようなことも相談させていただきました。そうしたところ、もう既に内容は皆さんよく承知の上なので、結果がこうなったということで、地域に対して通知を出してもらえばそれでよろしいということになりましたので、ただいま説明させていただきました経過を内容としました通知文をつくりまして、11月28日に全戸配布をするということで今事前の準備を進めさせていただいております。今日のところはこの案件でよろしいということになりましたら、すみやかに対応させていただきたいというふうに考えております。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまでした。戸倉小学校の今後のあり方について、経過と今後の見通しを説明していただきました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

山城委員。

委員（山城清邦君）

裏のほうの今後の取り組みの（1）で検討会議のところですけど、PTAということは、これ現役員、要するにPTAのその年度の役員ということでよろしいでしょうか。

教育部長（荻島邦彦君）

はい。

委員（山城清邦君）

それともう一つ、行政等という等の中身は、何かイメージがおありなんですか。

議長（溝口勲夫君）

荻島部長。

教育部長（荻島邦彦君）

まず、PTAの方々にお話ししているのが、継続性が担保されないとなかなか難しい部分もあるでしょうというようなお話をさせていただいております。ですから、今の役員さんに残っていただくとか、または今まで内部で検討してきたものが継続できるような形で役員配置をお願いしたいとはお話をさせていただいております。

行政等の等の話なんです、この1、2、3、自治会、PTA、学校、行政を受けての等という話も一方でありますし、それから財産区とかそういったその他の団体が、公的な団体がございますので、その辺も踏まえての等というご理解いただければと思います。

議長（溝口勲夫君）

よろしいですか。

委員（山城清邦君）

絞り込むのではなくて、少し、あけておこうということですね。メンバーを絞り込むのではなくて、少し基本的にあけておこう、それでなどという表現にしておこうと。

教育部長（荻島邦彦君）

いろいろな階層の方たちから参加していただきたいというイメージだけです。

議長（溝口勲夫君）

昨年小宮小学校と並行して説明させていただきました。結果的に戸倉さんはそういうことで一たんはそういう道を選択したんですけれども、事務局も丁寧に時間をかけて説明し、情報を重ねた結果、保護者もそういう形になってきたんだと思います。これは、PTAはほぼ足並みが一致しているというふうに承知してよろしいんですか。

教育部長（荻島邦彦君）

はい。実際にPTAの方たちに当初、当然のことながら、今年度のPTAの役員さんたちは、内部での話し合いの結果、統合しないで何とか済むような形で進めるという人たちが役員さんになっていたということなんですね。そういうことで、内部でいろいろ相当会議を持って議論してきたということでございまして、最終的には8月近くになって、やはり統合賛成派、反対派の意見がはっきりしてきたというんでしょうか、自分たちの意見をしっかり言えるようになってきたんでしょうか、そういったことでよくよくご議論いただきまして、最終的には総意で統合ということを決めたというような文書を最後にはいただくことができました。ということでございますので、教育委員会の事務局としては、PTA、保護者の方、二十数名、皆さん同じ考え方で出していただいたというふうに理解しております。

議長（溝口勲夫君）

松村委員。

委員（松村茂夫君）

昨年の戸倉の説明会において、いわゆるPTA以外、地域代表として出ているのだと思われる、極端に声を荒げて、反対派の方もいらっしゃいましたけど、そのようなことと、対個人ではないかもしれませんが、その歩み寄りというんですか、これに関しては解決したという考え方でよろしいでしょうか。

議長（溝口勲夫君）

荻島部長。

教育部長（荻島邦彦君）

基本的に地域を代表する組織として自治会がございまして、それからもう一つ、財産区というのがございました。財産区と直接関係あるかどうかわかりません。財産区を代表する方が反対の立場をとっておられましたので、それでまずはPTAとして総意で統合することになったという文書いただきました、このことについてどなたにまずはお話に行けばいいですかねというようなことをまず自治会のほうにご相談に伺ったところ、その中で関係するところは財産区だとか、それから土地を貸している光厳寺さんだとか、そういったところがあるから、そこのところにはまずは話をしておいてほしいということでございましたので、財産区さん、光厳寺さんともにお話に行きまして、よくわかったということでご理解をいただきました。

また、光厳寺につきましては、引き続き戸倉小の用地の一部お借りしていますので、引き続き貸していただけるということも了解をいただいております。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員（古田土暢子君）

小宮小学校の経過も、今までの経過、進めたものを生かしながら、また新たに戸倉のほこの話し合いをきめ細かく持って、やはり統合してよかったって後からでもまた思えるような、そういうやり方をまた進めていったらいいと思います。お願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

基本的には来年度いっぱい存続するわけですから、在校生も引き続き戸倉に通っていただくと、そして統合するときに移っていただくということが私は望ましいと思います。ただ、個々の保護者によっては小宮の合併との、統合との期間がありますので、何かそれに引きずられるというか、そういうことが起きないように、地元というか、PTA、学校関係者がその辺をきちんと今後のために準備をして、統合するのだというふうに取り組んでいただきたいと思ひますし、当然教育委員会もそのつもりでいますけれども、そういうのを私、若干杞憂といひますか、あります。そういうことがないことを望んでますけど。

教育部長（荻島邦彦君）

事務局としても、やはりその辺のところが一番心配なところでありますし、また総意で統合にかじを切ったという原因の一つも、そういった方たちが出てくるというようなことがあってというような噂が入ってきておりますので。十分に最後をしっかりとみんなで固められるように、保護者の方にはお願いをしていきたいと思ひます。

議長（溝口勲夫君）

これからいろいろ事務局、大変だと思ひますけど、一つ一つ、今古田土委員からもありましたが、丁寧に進めていただけると思ひますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長は何かよろしいですか。

教育長（宮林 徹君）

大きな事業というか、取り組みが1つ前に進めて、要は子供にとって何が大事かということが一点で取り組んできているものですから、あとは今言ったように、有終の美を飾りながら、新しい第一歩を希望を持って進めていくような取り組みをしていきたい、こういうふうにお願ひします。

議長（溝口勲夫君）

よろしくお願ひいたします。では、そういうことで、今後必要な手続きなり準備を進めていただくようお願いいたします。

山城委員。

委員（山城清邦君）

裏側の（2）、新しい学校づくり重点支援事業（東京都）の活用ってありますけど、教員加配1人というのが、3年間加配1名付くということなんでしょうけれど、それは戸倉小の生徒が五日市小に入ることによって、場合によっては学級の編制が、例えば1学級増えるとか、そういったものも可能性としてはあると思ひますが、それとは別に、というこ

とは、通常の配置基準の上にさらに加配されるということではないんですね。

教育長（宮林 徹君）

そうです。

委員（山城清邦君）

それで、五日小の人は大変じゃないかなと思うのは、来年度は小宮小学校の取り組みを生かした教育課程ということで入ってくるということ、その翌年度は、今度は戸倉が入ってくるんで、五日小のカリキュラムの作成には、相当神経使ったり、ご苦労なさったりすることが多いんじゃないかと思うんですが、そこはぜひ頑張っていたきたいと思います。以上です。

議長（溝口勲夫君）

じゃ、そういうことですので、よろしく願いいたします。

続きまして、教育委員報告です。

まず、教育長から報告をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私のほうはいつものようなA4のものであります。それから、各課からも報告が出ております。それらは読んでいただいて、ご質問があればお受けいたしますのでお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

いかがでしょうか。

古田土委員。

委員（古田土暢子君）

教育長の報告の中からお聞きします。10月31日と、それから11月7日の屋城小、秋多中の朝礼に出席というものがございますね。その話をしていただきたいと思います。

教育長（宮林 徹君）

この2校については、CO₂削減の取り組みを東京都の事業として、市内のすべての小中学校に取り組んでもらう事業を引き受けたんです。受けたわけですが、それらの取り組みがどうであったかということや都のほうに報告をしたんですが、屋城小学校と秋多中学校の取り組みが大変よかったんじゃないかという評価をいただきまして、トロフィーをいただいたんです。これも大変いいトロフィーで、賞状が書いてある、文句が書いてあるトロフィーなんです。

そのトロフィーを表彰されたんですけども、教育委員会経由で学校にお渡しして、ご苦労さんでしたということなんですけど、余りにもよくやっていただいたんで、私が行って、全校生徒の前で、君たちが取り組んでいることというのは素晴らしいことだよということを直接子供たちに話をさせてほしいとお願いして、あわせて校長先生を中心にしながら頑張ったねという、校長先生自身にもお礼を言う。校長が渡しちゃうと、結局、自分を褒められないから、そんなこともあるだろうと思って行ってきました。

秋多中のほうは、特に生徒会が一生懸命取り組んだものですから、生徒会長が舞台の上に立って、私からトロフィーを渡した。私がそこで少しお話をして、これからはしっかり取り組んでほしいと、いろんなことに取り組みましょうという話をしてきたんですけど、

どちらの先生方もよかったというふうには言ってくれていますが、私はなるべくそういうことをしたほうが良いと思ってしています。ということです。

委員（古田土暢子君）

ありがとうございます。やはり全児童の前でそういうことを見せたり、それから話したりということは、一番、何か身になるというか、効果もあると思いますので、ぜひそういう場面、時間をつくって、また教育長も出向いていただきたいと思います。ありがとうございました。

教育長（宮林 徹君）

舞台の上に上って、全校生徒の前で話をし始めると、校長になったような気持ちになって、すっかり校長先生になっちゃうんで、それが何とも言えない気持ちだよ。これで御堂中や西中なんかに行ってそんな機会があったら大変だろうと思うんですけど。

議長（溝口勲夫君）

ほかの教育委員さん、特に報告ありませんか。よろしいですか。

はい。

教育長（宮林 徹君）

私のほうから1つ、濃く印字してある地域懇談会、6カ所に行きました。10月27日の五日市を皮切りに、一番最後は11月10日の小宮、戸倉の地域の皆さんと懇談会をしてきたわけですが、市のほうの状況だとか財政の問題だとか、いろいろなものを最初に市からの情報提供でお話をして、そのところで教育委員会の取り組みについても少しお話をさせていただいているんです、毎回。余り長くなっちゃいけないんで、とりわけ地域ぐるみで子供たちを守ってくださっているという、そういう地域の人たちのおかげで、大きな事件や事故に巻き込まれないで済んでいるんで、これからもぜひそういう取り組みをお願いしたいというようなこと。重点施策12本の紙を渡して、こういう取り組みをしています、特にこの中でも地域で子供たちの安全を守ってくださっていることについてお礼を申し上げたいという話をするわけですが、あとは懇談会が始まるわけですが、どこの地域行っても、教育のことに関して、これどうなんだとか何だとか、今年はないんですよ。もうほとんどなかったです。どこかで小中一貫校がどうだというようなことの質問が1つありましたけど。それだけで、あとは小宮、戸倉へ行ったら、当然統廃合の話が、最後ですが、出るかなと思ったんですけど、もう出ない。市長がむしろ、小宮の跡地の使い方についてはこういう使い方があったりして、こうやろうじゃないかとか、そういうのをどんどん意見出してよなんていうことを言うぐらいで、ほとんど全くなかったです。だから、任せるよということなんだろうと思うんですけども。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員（古田土暢子君）

11月は、展覧会が7校で、増戸小が学習発表会ですか、そういうものが行われたので伺いましたけれども、やはり以前も申し上げましたけれども、南秋留小の子供ガイドという、6年生の生徒さんが作品についてそれぞれ解説をしながら私たちに説明してくれるというガイド制度を設けておりますけれども、本当にしっかりした言葉で作品の説明をして

くださったり、自分のいいなと思う作品を紹介してくださったり、南秋留小の取り組みは、とってもいいと思っております。全体を通しては、やはり絵画のものでは色彩が豊かだったり、それから造形の部分ではもう本当に手の込んだものや共同作品、すばらしいものが展示されておりまして、会場はあふれんばかりの作品がいっぱいでした。本当に美術の先生のご苦勞がうかがえました。

また、副籍の児童さんの作品や、それから今度統合される五日市小には小宮小の児童の作品、それから草花小では御堂中の生徒の作品とか、そういういろいろ交流のあるものの作品も展示されて、いい秋の美術の鑑賞をさせていただきました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

他にございますか。

委員（松村茂夫君）

草花小のゲルニカが。

委員（古田土暢子君）

よかったですね。

委員（松村茂夫君）

朝日新聞に出ていましたよね。

委員（古田土暢子君）

そうでしたか。

委員（古田土暢子君）

保護者の中からも、卒業式まで残しておいてくださいというお願いも校長先生のほうにしていたようです。そんなお話もお聞きしました。

議長（溝口勲夫君）

はい、どうぞ。

委員（山城清邦君）

委員（山城清邦君）

直接関係ないんですけども、最近、昔、私が高校生の頃ですが、修学旅行に連れていってくださった先生方の思いというのを、さっきの教育長じゃないですけど、50年たって初めて、ああ、いいところを案内してくれたんだなあということを実感しています。やっぱり教育というのは種まきなんだなあ実感しました。それは、奈良県の吉野に吉水神社という神社がありますが、50年前に、まだ新幹線が通じていないころに修学旅行でそこへ連れていってくれたんです。そのときの印象が残っていて、いつか行って見たいと思っていたのですが、このたび行く機会がありました。今回行ってみましたら、そのときに見た、源義経が着ていたとされるよろいなどが記憶どおりに展示されていて、ふっとタイムスリップして、50年前に戻ったような気がしました。そして、あらためて、よくあそこへ連れていってくれたなあというふうに思いました。その当時先生たちから、生徒をどこへ連れていこうかって一生懸命考えているんだという話は聞いた記憶が残っているんですけど、そんな、恩義というか、種まきだなあというようなことをつくづく感じました。50年たって非常に感謝したということです。最近、修学旅行も京都なら京都でその中で生徒が選

んでどこそこへ行くということが多いんですけど、教える側として、どこそこにはこういういいところがあるんだぞということ指導する、もちろん学校でもなさっているでしょうけど、修学旅行のように遠くまで出かけて歴史的なものに触れるという、そのようなときに、指導する先生方がある思いを持ってきちんとやってくれば、将来に生きるんだな、本当に種まきだなという感じが改めてしました。個人的な感想でしたけど。

議長（溝口勲夫君）

ほかに。印象に残るといふか、記憶に残るような体験を子供のころにさせるということは大変ですよ。

よろしいでしょうか。

《はい》

議長（溝口勲夫君）

では、質問等ないようですので、教育委員報告は終了いたします。

これをもちまして本日の議事はすべて終了しました。

ここで、あきる野市教育委員会委員として4年間、教育行政に多大なご尽力をいただき、本当に私どもが気がつかないような角度からご指摘いただいたりして、本当にお世話になった松村茂夫委員があすをもって任期満了となり、退任されますので、ごあいさつをお願いしたいと思います。

松村委員、よろしく申し上げます。

委員（松村茂夫君）

このような時間をつくっていただけたらと思ってもよきません、あす11月25日をもって教育委員の任期が満了します。うれしいような寂しいような、そういう感じています。この4年間、私の人生60年ですから、15分の1過ぎたわけですけども、たってみれば短く、途中の段階では長く感じましたけれども、非常に貴重な体験、有意義な時間を過ごさせていただきました。

可もなく不可もなくと言いますが、可もなく、不可は、自分で知らないけど、あったんだろうなということでございますけれども、私のできる限りに一応努力はしたつもりでございますし、一応4年間無事に過ごせましたのも、ここにいらっしゃる教育部の皆様のお力添えでございます。ありがとうございました。

また、教育委員として、5人で、私はこの体制ですとやってきたわけでございますけれども、宮林教育長さんはじめ、心から信頼でき、尊敬できる4人にめぐり合えることができ、本当にその5人の中の1人としていい時間を過ごせたなということで、これ重ねて深く感謝申し上げます。ありがとうございました。今後、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

《拍手》

議長（溝口勲夫君）

ありがとうございました。

それでは、事務局から今後日程等について案内申し上げます。

教育総務課長（鈴木恵子君）

それでは、12月定例会までの日程についてご案内いたします。

12月9日は、屋城小への学校訪問がございます。9時出発ということでお願いします。
それから、12月定例会は22日木曜日、2時から505会議室で開催をいたします。
また、公務外ではございますが、14日の日は教育委員会の歓送迎会がございます。5
時半に市役所を出発してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時02分